

※
新法施行を追い風に！

知的資産経営 と 知財金融

を活用した 競争力強化 セミナー

※ 事業性融資の推進等に関する法律（令和8年5月25日施行）



来年5月施行の新法により企業価値担保権が創設され、
“知的資産経営”と“知財金融”が
中小企業の成長戦略に直結します。

本セミナーでは、
- 知的資産経営の基本
- 新法施行の意義
- 潜在的知財の掘り起こしと稼ぐ力
- 知財金融の概念・現状・理想像
を分かりやすく解説します。

参加費
無料

2026年

1月23日 金

14:00 - 16:30（13:30開場）

【主催】INPIT岩手県知財総合支援窓口

【共催】日本弁理士会東北会

会場 「プラザおでって」3階 大会議室
(岩手県盛岡市中ノ橋通一丁目1-10)

定員 50名

参加費 無料

申込み 2026年1月22日締切

メール本文に

①所属（法人名、店舗名等）②ご出席者名
③ご住所 ④お電話番号 をご入力の上、
下記メールアドレスへお送りください。

✉ iwate.chizai.info@task-school.com

お申込み時にご入力いただいた個人情報は、当セミナーの管理にのみ利用し、適切に取り扱います。

講師：INPIT派遣専門家

バクロド特許商標事務所
所長／弁理士 野崎 俊剛 氏

SANSUI 国際特許事務所 盛岡オフィス
代表弁理士 村雨 圭介 氏

講演プログラム

14:00 ご挨拶

14:10 「知的資産経営」💡

- ・「知的資産経営」とは？
- ・潜在的知財のAI活用法

15:10 休憩

15:20 「知財金融」💡

- ・新法施行の意義
- ・知財金融の概念・現状・理想像

16:20 質疑応答

(講演タイトルは
変更になる可能性があります。)

お問い合わせ

INPIT 岩手県知財総合支援窓口

〒020-0878 岩手県盛岡市肴町4-5 カガヤ肴町ビル3階

E-mail : iwate.chizai.info@task-school.com

TEL : 019-656-6017